

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2、3面 なぜ、アメリカはイスラエル・ガザ「停戦決議」を拒否するのか
- 4、5面 写真で見る日本 AALA 国際署名提出インドネシアツアー
- 6面 バンドンにて①
- 7面 列島 AALA
- 8面 わたしと AALA

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2024年2月1日 No.763

ガザでのジェノサイド停止を 南アの提訴に支持が広がる



(写真 popular resistance org)

イスラエルを国際法廷に

南ア政府がイスラエルをジェノサイド禁止条約違反の罪で国際司法裁判所 (ICJ) に「提訴」、攻撃停止の暫定措置を命ずるよう求めました。イスラエルの行為を国際法廷で裁くことを求めたこの動きに各国政府とパレスチナ支援団体からの支持が相次ぎ、「提訴」を支持する「国際連合」が結成されました。

昨年12月29日に南アが提出した84ページの「訴状」は、イスラエルによる無差別攻撃の具体的な事実と、指導者がパレスチナ人にたいする大量殺りくの意図をもって実行している証拠を列挙し、「この罪状は、イスラエルも加盟しているジェノサイド禁止条約の定義に明らかにあてはまる」と告発しています。

1月13日ハーグの法廷で開かれた審理では、南ア政府側が「アパルトヘイトとのたたかひの経験から」提訴にいたった経過をふくめてイスラエルの行為を詳述しました。翌日はイスラエルの代理人が反論にたち、ハマスの攻撃への「自衛」だと従来の弁明を繰り返しました。

南アの提訴にはヨルダンやトルコ、アレーシア、イスラム協力機構 (OIC) などが支持を表明。民間では各国政府に訴訟支持をよびかける「パレスチナ

のジェノサイドを阻止する国際連合」が結成され、1月中旬までに世界で千以上の団体が名を連ねています。

国連総会は昨年12月12日、緊急会合を開き、ガザの人道停戦を求める決議を賛成153、反対10、棄権23で採択しました。これに先立つ安保理で、休戦要求案がアメリカの拒否権で葬られ、「人道物資」の搬入促進の決議に「後退」させられたことをうけたもの。昨年10月27日の総会決議に続き、アメリカとイスラエルの国際的孤立が際立ちました。

米英の軍事介入に反対

周辺諸国の親パレスチナ組織にたいする米軍の軍事作戦が拡大。1月11日に米英軍などがイエメンの親イラン武装組織フーシ派の軍事拠点を大規模爆撃しました。フーシ派による商船攻撃にたいする反撃としていますが、国連安保理決議をへない違法な攻撃との批判が起こり、各地で激しい反米デモが起こりました。また13日の週末には「パレスチナ攻撃100日」にあたって世界各地で連帯のデモがおこなわれました。

能登半島地震の被災者支援と原発停止を

なぜ、アメリカは イスラエル・ガザ「停戦決議」を 拒否するのか

核兵器との関係にも着目して

大久保賢一（反核法律家協会会長・埼玉 AALA 代表委員・弁護士）

今、ガザで起きていること

現在、イスラエルはガザで激しい軍事作戦を展開している。ハマスの戦闘員や軍事基地が攻撃対象だとされているけれど、軍服を着ていないハマスの戦闘員もいるだろうから居住者全員が攻撃対象となりうるし、地下に軍事施設があるという理由で病院も攻撃対象とされている。結局、ガザに居住する人は無差別に殺傷され、建物や施設はすべて破壊の対象にされているのである。

加えて、生活物資はイスラエルの管理下に置かれているので、ガザは日常生活を送れない状況になっている。元々、ガザはイスラエルが管理する「天井のない監獄」だったけれど、その監獄で水や食料の提供すら止められているのである。監獄が処刑場にされているかのようである。

イスラエルは、この軍事行動の理由はテロリストであるハマスの対する「自衛権の行使」や「人質の奪還」などとしている。けれども、ハマスは国家主体ではないので「自衛権の行使」と言えるかどうかは疑問だし、仮に自衛のためだとしても余りにも均衡を逸しているであろう。この武力の行使を「自衛権の行使」で正当化することはできない。

また、「人質解放」に最も有効な手立ては「戦闘の停止」や「終戦」であり最終的には「敵意の解消」である。イスラエルの軍事行動はむしろ逆の結果をもたらすで

あろう。ガザの人々には、殺されるか、追放されるかという選択肢しかないかのである。いずれにしても、ガザでの生活の継続は不可能になるであろう。そして、イスラエルは、それを狙っているのである。ハマスを根絶するという目標で考えれば、ガザからパレスチナ人を放逐することが根本的な方法だからである。

ジェノサイド条約に照らして

ジェノサイド条約は1948年に採択され、1951年に発効している。第2次世界大戦直後の条約であることに注目して欲しい。日本語では「集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約」である。ジェノサイドとは集団殺害という意味である。

この条約は、集団殺害は国連の精神と目的に反する文明世界と相容れない国際犯罪であり、人類に多大な損失をもたらすので、その忌まわしい苦悩から解放されるためには国際協力が必要だとして制定されたのである。イスラエルもこの条約の批准国である。

そして、集団殺害とは、国民的、民族的、人種的、または宗教的な集団の全部または一部を破壊するために行われる殺人、重大な加害、生活条件の破壊、出生の妨害、子どもの強制移住などと定義されている。

イスラエルの軍事行動は、このジェノサイド（集団殺害）に該当するとして、世界各地で大規模な抗議行動が起きているのである。

私も、イスラエルの行為は「忌まわしい苦悩」だと考えている。イスラエルの軍事作戦は、戦争犯罪というだけではなく、ジェノサイドとして断罪されなければならない。

なぜイスラエルは軍事行動を継続するのか、なぜそれが可能なのか

イスラエルの行動に対する国際的非難には厳しいものがある。けれども、イスラエルは軍事行動を止めようとはしない。その直接的動機は、ハマスの一掃を口実にしてガザからパレスチナ人を放逐するという野望である。ガザを後顧の憂いなく支配したいという思惑である。ネタニヤフ首相は、「ハマスの殲滅後のガザの支配はパレスチナ人ではない」として、その野望を隠そうとしていない。

そして、それが可能なのはイスラエルを制御する力が存在しないからである。制御を期待される国連安全保障理事会では、イスラエルとハマスの戦闘の停止を求める決議案が提起されるけれど、アメリカの拒否権発動によって否決されている。アメリカがイスラエルを支持しているがゆえに、イスラエルを制御するための国連安保理の政治的意思は形成されていないのである（ただし、国連総会は「人道的な即時停戦決議」を採択している）。

パレスチナのリヤド・マンスール国連大使は「何百万人ものパレスチナ人の命が危機にさらされている」、採決の結果は「破滅的」

だと述べている。私もそのとおりだと思う。

そこで問題は、アメリカはなぜそこまでイスラエルに肩入れするのかである。逆に言えば、なぜ、イスラエルはアメリカをそこまで味方にできるのかということである。私には、その問題について全面的にコメントする能力はない。そこで、ここでは、文明史家である西谷修東京外語大学名誉教授の本誌12月1日号に掲載された「ガザ・ハマスの『最終的解決』にでたイスラエル」という論稿を参考にしながら、この問題を考えてみることにする（とりわけ、核兵器に焦点を当てる）。

イスラエルはアメリカの説得を拒否した

西谷さんは、「イスラエルは米軍関係者との非公式協議で市民の犠牲を抑制して欲しいという米軍に対して、日本を降伏させるために広島・長崎に原爆を落としたことを引き合いに出してガザ攻撃を正当化した」と書いている。たしかに、アメリカは原爆によって、広島では市民の41.6±3パーセント、長崎では27.4%の人を殺しているのだから、イスラエルからすれば「あんたには言われたくないね」ということなのだろう。このやり取りは「目糞、鼻糞を笑う」という類の醜悪なものだとは思いますが、イスラエルの「ガザを殲滅する」という決意の強固さは確認できる。

イスラエルのアミハイ・エリヤフ遺産相は核兵器使用をほめかして閣議への出席を禁止されたけれど、ガザを完全支配下に置こうとすることでは「閣内不一致」はないであろう。イスラエルはアメリカの「説得」を拒否して、ガザ殲滅作戦を継続しているのである。その拒否の理由の一つがアメリカの核兵器使用なのである。アメリカの核兵器使用がこのような形でガザに「忌まわしい苦悩」を

もたらしていることを記憶しておきたい。

テロリストにはなにをしてもいいという発想

西谷さんは、アメリカがイスラエルに強く出ない理由として、アメリカのユダヤ人コミュニティの圧力とか、ナチスから守って作らせた国だからなどという理由以外に、イスラエルが遂行するのが「テロとの戦争」だからだとしている。「テロとの戦争」は、アメリカが打ち出した「敵は国家ではなくテロリストだ。テロリストは人間ではないから、なんとしてでも殲滅しなければならない。戦争を規制する国際法など関係ない。地の果てまで追いつめて抹消する」という論理であり、イスラエルはハマスの関係でその論理を援用しているというのである。イスラエルの論理は、ハマスは「テロリスト」として駆除し、ハマスを生み出すガザの住民は「テロの温床」だということである。

そして、根はもっと深いとも言っている。イスラエルのパレスチナ人の地上からの抹消という発想は、アメリカという国家の成り立ちと同型だということである。アメリカは、先住民をほぼ抹消して「自由の国」を作った。アメリカが建国のためにやったことをイスラエルが、現在、再現しているというのである。ヒロシマ・ナガサキに原爆を落とし、その後も抑止力をかざして世界に君臨しようとするアメリカは、イスラエルの「先住民（土俗民）」の殲滅を認めざるをえないのだという指摘である。イスラエルの行為を否定することは、自国の建国ストーリーを否定することになるからできないというのである。要するに、アメリカは自国が行ってきたことをイスラエルにするなどは言えないという分析である。

アメリカの頑なな停戦決議拒否の態度を見ていると「なるほどそ

ういうことだったのか」と頷きたくなる分析である。そして、西谷さんがここでもアメリカの広島・長崎への原爆投下にこだわっている姿勢には強く共感する。イスラエルとアメリカの行動を分析する上で、原爆投下という歴史的に絶対に無視してはならない「忌まわしい苦悩」に着目しているからである。

ロシアとイスラエルの核使用威嚇と核抑止論の虚妄

プーチン・ロシア大統領はウクライナ侵略に際して核兵器使用の威嚇を行っている。イスラエルの大臣は核兵器使用を仄めかした。武力の行使を行っている国家が核兵器使用の威嚇を行いながら、軍事行動を展開しているのである。核兵器使用の威嚇が、第三国の敵国への支援の手を鈍らせるという効果も含め、自国の攻撃に役立っているのである。核兵器は軍事行動の「担保的な役割」を果たしているのである。核兵器が「戦闘の道具」ではなく「平和のための道具」などというのは全くの虚妄だということがよくわかる事態である。

他方、ロシアは核兵器保有国ではあるが、ウクライナの離反やNATOの「東方拡大」を防ぐことは出来なかった。イスラエルが核兵器保有国であることは「公然の秘密」であるが、ハマスの「越境攻撃」を防ぐことは出来なかった。ロシアもイスラエルも、核兵器は保有しているけれど、自国の安全を確保できなかったのだから「自衛戦争」に出ているのである。核兵器保有は敵の行動を抑止できていないのである。岸田文雄首相はその著書『核兵器のない世界へ』で「核兵器は必要最小限度の護身術」などとしているけれど、そんな発想は反省して撤回したほうが良いと思う。

今、私たちの前で展開されているのは、核兵器は自国の安全を保

障しないけれど、他国を攻撃する道具だという現実である。別の言い方をすれば、核兵器は「平和をもたらす道具」などというのは途方もないウソで「戦争の道具」であるという現実である。核抑止論の虚妄が可視化されているのである。役に立たな

いどころか、危険なものはさっさとなくさなければならない。

結び

私は、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ殲滅作戦を前にし

て、そこはかたない無力感を覚えている。加えて、核抑止論の虚妄が明らかになりつつあるのに、まだ、核兵器に依存しようとしている国家（日本も含む）が存在することに怒りを覚えている。

けれども、ロシアやイスラエルの

写真で見る日本AALA 国際署名提出インドネシ

11月27日



世界遺産ブランパナン寺院遺跡



慰安婦問題の案内と通訳をしていただいたインドネシアの大学教授の水野広祐氏(右)

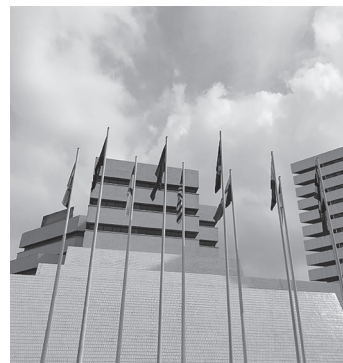


インドネシアの日本軍「慰安婦」SKINIさん(右)の証言を聞く



SKINIさんの自宅の前

11月29日



ASEAN 本部の全景

懇談会のあとリー広報部長の案内でASEAN本部を見学

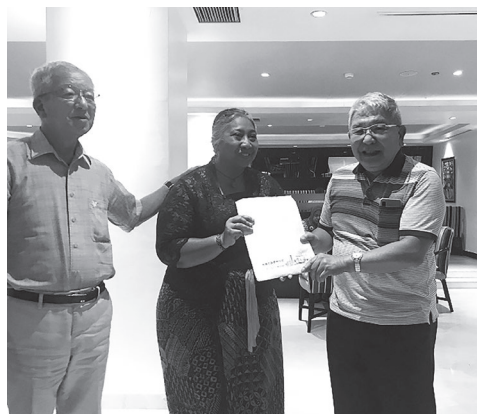


11月28日



ボロブドゥール遺跡群

12月1日



日本軍「慰安婦」SKINIさんの自宅の改修のために集まった参加者の募金をガイドのナタリアさんに預ける



NAMの中庭で記念撮影

行動に抗議する勢力も厳然として存在しているし、先日の核兵器禁止条約第2回締約国会議では、核抑止論との決別が力強く宣言されている。決して、強者の思惑通りに事態は進んでいないのである。

そして、なによりも、私たちには

嘆いている暇はないのである。全人類が力を合わせなければ「青い星」が砕け散るかもしれないのに、いたずらに対立を煽り立て、奈落への道を進もうとする勢力との戦いが続いているからである。

(2023年12月13日記)

●おわびと訂正

2023年12月号3面「ガザ・ハマス問題の『最終的解決』にてイスラエル」の記事中、(J・ウインスロップ…)は前述の引用で、「アメリカ建国史」とは関係ありません。編集のミスで誤解を招く表記になったこととお詫びし訂正します。

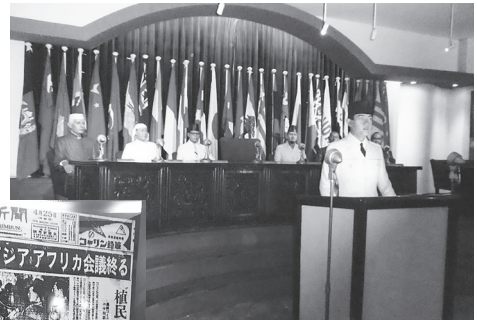
アジアツアー (2023年11月26日～12月2日)

1月10日(水)に開催したインドネシアツアーの報告会のビデオは、日本 AALA のホームページからご覧いただけます。



ASEAN本部に署名とつしよに届けた9条ブレートを手に吉田団長とASEAN事務局のリー広報部長

11月30日 バンドン会議 博物館



バンドン会議を再現したジオラマ

読売新聞一面でバンドン会議の終了を報じ、「植民主義を排す」「最終「ミニ」ユケ発表 原子兵器に使用禁止」など見出しがついている



会議場。建築の造形が深かったスカルノが細部まで注文を付けた▼



全体懇談会で質問に答えるASEANの若手職員



南南協力のための非同盟センター (NAM) 訪問



▲インドネシアの無形文化遺産「アングルン」の演奏をするショー

各国首脳が宿泊したホテル サヴォイ・ホマンのロビーにはチャップリンも弾いたピアノが置かれていた▶



バンドンにて ①

スコールの歓迎 アジア・アフリカ会議博物館

訪問団副団長 常任理事 埼玉 AALA 代表委員 河内 研一

バンドンは3度目だが雨季の始まるこの時期は初めてである。昼近く暗雲が厚く立ち込め始める。13時を過ぎてぽつぽつと降り始めた雨はあっという間に土砂降りとなり稲妻も走る。スコールである。「アジア・アフリカ通り」はたちまち冠水し川と化すが、14時を過ぎると雨はぴたりと止み、水も引いた。1955年のバンドン会議は雨季も終わり近い4月18日に始まった。快晴で迎えた高原のすがすがしい朝、バンドンの民衆が道（以後「アジア・アフリカ通り」と呼ばれる）を埋め尽くし歓迎する中、各国代表団は会場となる独立会館（日本占領時は接収されて大東亜会館と改称されていた）へと歩いて向かった。

帰国後、事務総長としてアジア・アフリカ会議全体を陰に陽に支えたアブドゥルガニの回想録を読むと、午前中の会議が13時に散会するやほどなくスコールとなり、傷んで外れていた屋根瓦の間からは滝のように雨水が流れ落ち、会議場の西半分は水浸しとなってしまったという。スコールは14時におさまり、瓦を直しスタッフ総出で水拭きして15時の開会を何食わぬ顔で迎えたのだという。68年を隔てての気象の一致をおもしろく思った。

アジア・アフリカ会議博物館も3度目の訪問である。1度目は2007年にワイフと個人旅行で、2度目は2014年の日本AALAのASEAN訪問の副団長として、3度目がやはり副団長としての今回である。大きくはない博物館だが、毎回1時間程度という制約の中で

じっくりとはいかず見落としも多かった。

個人旅行の際にはインターン生らしき日本語学科の女子大生のガイドで、日本語で見て回った。バンドン10原則の日本語の展示板にあった不自然な表現を指摘した記憶（2度目では直っていた？）もある。会議を報じる各国の新聞掲示の中で、日本語では読売新聞の第1面が大きく展示されていた。これは帰国後、朝日新聞を徹底的に調べるきっかけとなった。実際の会議場ホールは2年前に開かれた50周年記念会議のために改装され椅子等も新しくなり、ステージ上の奥には何倍にも増えた参加国の国旗が賑々しく飾られていた。小泉純一郎が参加して「日の丸」もあった。

2度目では新人ガイドのエルダ・タルティラさんが案内役。7年前のインターンガイドの女子学生の写真を見せると、つい最近まで勤めていたので知っている顔をはころばせた。見学ルート最後の会議場ホールで、副館長のアセブさんが応対してくれて全員と歓談、小松崎団長が博物館発行の関連書籍の献本も受けた。この時の様子は写真付きで『知りたかったアセアン』に収録。

今回は申請に手違いがあり、日本AALA訪問団としての対応が叶わなかった。9年前の訪問時にはアセブ副館長に面会したことを受付に話し、河内が個人として責任ある立場の人と話せないかと尋ねたところ、快く取り次いでくれた。現れた男性キュレーターに『知りたかったアセアン』で該当ペー

ジを示し説明すると、エルダさんは今日も勤務しているからとわざわざ呼びに行ってくれる。私も参加者でインドネシア語を解する床次さんに来てもらう。エルダさんに本の写真とともに9年前の訪問を話すと大喜び。新刊のブックレット『東アジアを戦争のない平和の地域に』と合わせて進呈する。返礼にと彼女からはアブドゥルガニのバンドン会議回顧録 THE BANDUNG CONNECTION の英語版を私に、床次さんにはインドネシア語版が手渡された。今回の収穫は、日本代表の高碓達之助の下、正式団員として谷正之、加瀬俊一、浅海浩一郎の3名の大物外務官僚の名前を主催者側資料から確認できたことである。因みに浅海は私の生まれ育った足利市の出身である。もう一つの収穫・発見は、戸外でテーブルを前に座る3人が写る説明のないスナップ写真。ネルーとスカルノに挟まれてにこやかに座るのはネルーの娘、若きインディラ・ガンディーである。ネルーの秘書役を務めていたインディラの随行に不思議はないが、「ファーストレディ」的役割を含めて確認できた。2年後1957年秋にネルーは娘とともに日本を訪問し大歓迎を受ける。当時の日本アジア連帯委員会も一役買って東京都体育館での歓迎集会には1万人が集まった。土産のインド象はインディラと名付けられ、長寿で長らく人気を博した。ネルーの死後、シャストリを挟んでインディラは第3代インド首相となっていった。

(次号に続く)



北海道

北海道で湧き上がる「パレスチナの命を救え」の叫び

イスラエルによるガザへの残虐な攻撃がやまない中、北海道では、永年にわたり医療支援や児童への支援を続けてきた「北海道パレスチナ医療奉仕団」が必死の反戦活動を行っています。北海道AALAの会員でもある猫塚義夫代表（外科医）や、清末愛砂氏（室工大教授）に加えて、全国的にも著名な香山リカ医師が昨年加入したことで、国内外のマスコミが「奉仕団」の動きに注目。

道AALAも、開戦当初から即時停戦とイスラエルへの抗議の行動に立ち上がりました。「奉仕団」などが開催するパレスチナ支援集会に参加するとともに、10月29日には定期総会の決議に基づきイスラエル大使館に抗議文を送付。11月12日の合同教育研究北海道集会では、平和教育の分科会で鈴木副理事長が「ガザの事態と米国」をレポート報告。同月26日に猫塚代表を講師に招いて開催した月例学習会にはオンラインを含め25人が参加し、支援募金1万1000円余を集めました。12月上旬には駐日イスラエル大使とネタニヤフ首相宛ての抗議ハガキを100枚作り、各地の集会で普及して5000円のカンパも寄せられました。「北海道の大学・高専関係者有志アピールの会」、北海道合唱団との3団体合同で、毎月11日に札幌駅北口で行っている定例宣伝でも、ウクライナ、パレスチナの即時停戦を訴えるスピーチとチラシの配布を続けています。



北海道パレスチナ医療奉仕団などの街頭宣伝に300人が集う（12月24日札幌駅南口）



望年会に14人が参加

病院侵攻は国際法違反

道医療奉仕団 猫塚医師招き パレスチナ学習会

北海道シアター・アンプラグド（道AALA）は20日、道パレスチナ医療奉仕団の猫塚義夫医師を招いて、学習会を札幌市で開催した。

伊藤代表は「イスラエルのガザへの攻撃を終わらせ、即時停戦を一刻も早くしなければいけない。AALAは医療従事者や人権を尊重しただけに連帯しました。イスラエルは自衛の名で大量殺戮や自決権を尊重し続け、呼ばれぬ被害者を出し、何をやるかを考える場になりました。猫塚氏は、イスラエルとガザの戦線休戦後、

北極圏に激化する国際人道法違反であり、パレスチナ人のジェノサイド（集団殺害）だと述べました。現場の動画や写真を見せられ、弾丸や地雷が飛ぶ様子や、ガザの惨状が紹介され、報道の自由が脅かされていること、イスラエル関係者と核兵器使用に言及したことを指摘、バンカー

猫塚氏（右）の話を聞く人たち＝28日、札幌市

11月28日付「しんぶん赤旗」北海道版

イスラエル大使館宛ての抗議ハガキを普及▶

わたしたちはイスラエルに即時停戦を求めます！！

命を守れ！！ 無差別殺戮をやめよ！！

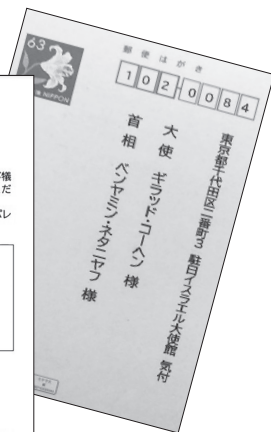
罪のない一般市民、とりわけ女性や子どもたちが犠牲になっています。ガザ攻撃をただちにやめてください。

同時に、紛争の原因であり国際法にも違反するパレスチナ人の占領と迫害をやめるよう要求します。

【わたしのひと画】

住所
名前

取り扱い団体：北海道AALA連帯委員会
札幌市北区北13条西3丁目2-1-1010号室



さて、道AALAは今年8月に創立60周年を迎えます。記念企画として、やや大きめの規模で講演会を開催することや、久しぶりの海外ツアーも計画したいと構想中です。2023年度は会員拡大に

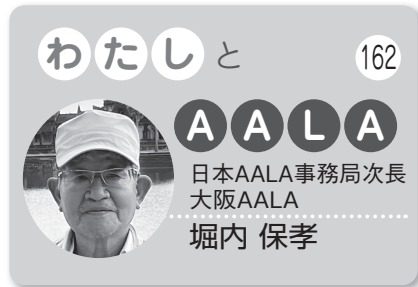
も意識的にとりくむ中で、これまでに会員8人、読者8人が増えており、この流れを止めずに、引き続き組織の拡大強化をはかっています。

（事務局長 片岡 満）

「東アジアを戦争のない地域にー ASEAN に学ぶ」第2版発行

昨年9月30日発行のブックレットは好評で、各都道府県 AALA の会員、読者をはじめ多くの方に販売・普及させていただきました。増刷の必要が出てきましたので、第2版を発行しました。

昨年のインドネシア訪問ツアーは第9次国際署名を ASEAN 本部に提出、大きな成果を上げることが出来ました。その写真も入った第2版も大いに普及してください。



AALA との出会い 人との出会い

自分と AALA との出会いは、AA 連帯といわれていた頃からののですが、入会は昨年4月です。現在大阪 AALA の常任理事、事務局次長ということで今年の2月から機関紙「おおさか AALA」の編集に携わっています。入会のきっかけは、昨年4月に「北大1969」出版記念会が札幌であり、それは50年ぶりの大学の同窓会のようなもので多くの久しぶりの出会いがありました。翌日に喫茶店で吉田万三君から AALA 入会リーフを渡され、入会の誘いを受けました。会員になってくれと声をかけられたので、気軽に承諾しました。大阪に帰ってきたらさっそく上村さん（大阪 AALA の副理事長）から電話をいただき「吉田さんから AALA に入っていただけと聞きました。ぜひ入ってください。できれば今度の総会で常任理事になってください」と言われてお引き受けすることにしました。すんなりそうした誘いに応

じることができたのは、自分と AALA とは、結構昔から接点があったからだと思います。学生時代に AA 連帯という団体に世界の情勢を正しく発信してくれる団体として、敬意を払って来たこと。高校生の頃、社会の先生に勧められた岡倉古志郎の『死の商人』、『アジア・アフリカ問題入門』に始まり、岡倉さんの本は随分たくさん読んだように思います。ベトナム戦争であり、チリに民主連合政府ができたことであり、国際政治ということに多くの学生が敏感であり、ビビッドに反応した時代でした。自治会の活動に忙しく、直接関われないこともあり、平和委員会の活動や、AA 連帯の活動をしている友達を今風に言えばリスペクトしていたと思います。長沼の基地反対闘争やベトナムのことチリのこと、彼らから色々な情報や本を教えてもらい、自治会活動として共に行動しました。

働き始めてからは、大阪私学教職員組合で澤田先生に出会い、アパルトヘイトに関する学習会や、アマンドラ公演、戒厳令下のチリ潜入の映画会、その監督のミゲルリティン氏へのインタビューに立会い「私学おおさか」に記事をまとめたりと大阪でも AALA との接点ができました。そして、退職後、「私学退職者の会」で澤田先生と役員として一緒に活動することになり、闘病中にもかかわらず

色々な事を教えていただきました。「堀内くん、『人生、目は世界に、心は、日本に、足は職場にと』昔、言うたの覚えてるか？」色々忙しいやろと思い今まで声かけなんだけど、今こそ AALA に入りや」と勧められていました。そんな矢先、友達からもすすめられる、私学助成で長い間がんばってこられた上村さんから電話をいただく、本当に人の縁とは不思議なものだなあと感じます。2022年2月のロシアによるウクライナ侵略から1年半以上たった今大軍拡が叫ばれ、日本もまた「死の商人」が復活しつつある昨今、必要なのは軍事同盟ではなく、世界に目を向ければ、非核・非同盟こそが世界の多数であり、「核兵器禁止条約」には92カ国が署名し、批准国70カ国となっている流れをより大きくすることが求められています。「非核」・「非同盟運動」を進める AALA の価値と重さを感じる今日このごろです。「世界を知って、連帯して日本を変える」「憲法を掲げた平和外交の推進」、そんなバトンを次の世代に渡したいと思います。一昨年11月日本 AALA の主催する「国際署名提出のキャンボジアツアー」に参加しそんな思いを強くしました。改めて非同盟運動を学び直し、少しでも実践に結びつけたいと思います。微力ながらがんばろうと思います。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE

住所 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館6階

電話：03 (6453) 7297 HomePage <https://www.japan-aala.org/>

FAX：03 (6453) 7298 E-mail：info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円（送料別63円）

